

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	涸沼水鳥・湿地センター（展示施設）（21）外構設計業務
業 務 概 要	実施設計図書の作成の一部及び申請手続きを行う業務である。
契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 若林 伸幸 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契 約 年 月 日	令和4年3月28日
契 約 業 者 名	株式会社都市環境設計 東京事務所
契 約 業 者 の 住 所	東京都新宿区四谷本塩町4番40号
契 約 金 額	2,461,800 円（税込み）
予 定 価 格	2,488,200 円（税込み）
随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	<p>涸沼水鳥・湿地センター（展示施設）は、令和3年度に簡易公募型プロポーザル方式により涸沼水鳥・湿地センター（展示施設）（21）設計業務の設計者として特定された株式会社都市環境設計東京事務所が基本設計及び実施設計業務を履行中である。</p> <p>本業務は、国土交通省告示第98号（平成31年1月21日制定）における実施設計に関する標準業務のうち実施設計図書の作成の一部及び申請手続きを行う業務である。</p> <p>本事業は、茨城町（以下、「町」という。）が行う駐車場整備の一部敷地を公借し、国整備の展示施設を設計するものだが、町が取得予定の用地協議に時間を要しており、国整備の外構整備範囲が決定せず、当初業務では外構の設計が行えない状況であったことから、外構設計及び計画通知等の申請業務を除いて発注した。今般、用地取得を機に関係者の協議が整い整備計画が決定したため、建物周囲の外構部分の実実施設計が可能となったほか、当初業務の設計を含めた計画通知等の申請手続きが可能となった。以上の理由により、外構設計及び申請手続業務を追加するものである。</p> <p>これらは、当初業務である涸沼水鳥・湿地センター（展示施設）（21）設計業務の成果品を含めて最終調整を行った上で申請手続きを行う必要があり、当初設計内容や現場の状況に精通した者が行う必要がある。業務の性質上、設計者以外の者を実施させることが出来ない業務であることから、対象施設の基本設計及び実施設計業務を実施した当該設計者と随意契約を締結するものである。</p>
業 務 場 所	埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1 関東地方整備局営繕部
業 種 区 分	建築関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間（自）	令和4年3月29日
履 行 期 間（至）	令和4年6月30日
備 考	<p>適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 入札情報サービス（PPI） http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspxにアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。</p>